

インド資本主義の諸課題-工業化戦略の比較研究-

メタデータ	言語: jpn 出版者: 明治大学社会科学研究所 公開日: 2011-04-11 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 堀中, 浩 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/10291/10479

《特別研究》

インド資本主義の諸課題
——工業化戦略の比較研究——

堀 中 浩☆

Some Problems of Indian Capitalism

——a comparative study of industrialising strategies——

Hiroshi HORINAKA

I 世界市場の統合と発展途上国

WTO（世界貿易機構）の発足によって、第 2 次世界大戦後すすんでいた世界市場の統合はいつそう促進され、新たな段階をむかえている。第 2 次世界大戦ののちの世界市場においては、管理された国際通貨体制が成立して、市場統合は、国際協調という個々の国家権力が一定の制約のもとにおかれるという形態で実現することによって促進されている。この国際通貨は、ドルと金との交換という擬制がくづれてのち、管理通貨という性格が明確になり、先進諸国の国民的通貨の価値の一定の均衡形態のもとで管理・維持される制度となっている。この制度で重要な意味をもっているのが、国際金融市場であって、先進諸国通貨の自由な交換が実現し、1 時も休むことなく、外国為替取引がおこなわれていることによって、この市場は名実ともに、国際的な統合された世界市場となっているのである⁽¹⁾。

従来、国際金融市場は、それぞれ中心国があつて、その植民地経営から得られた莫大な利潤をわけあい、再投資するために機能するものとして発達した。その典型は、ロンドン金融市場であつたし、つぎにニューヨーク金融市場へと覇権が移り、植民地領有諸国の金融的センターがいくつかの国際金融市場としての役割をわけもつこととなった。

第 2 次世界大戦後植民地体制の崩壊によって、この金融市場の性格に一定の変化があらわれ、ヨーロッパの台頭とドルの滞留によってユーロカレンシー市場が発達し、多国籍企業の世界的展開につれて、国際金融の取引上の拠点が各地につくられていくこととなった。これらは、その機能から多国籍企業を中核とした諸資本の活動の場として、資本の国際移動のための市場として発達してきた。従来

☆本学商学部教授

のような植民地体制は、崩壊しているのに、各金融市場に流入してくる資金の源泉としての植民地経営は消滅しているが、先進諸国の大独占体は、多国籍企業及び多国籍銀行として活動しており、その活動がうみだす莫大な利潤もこの金融市場に流入してくる。1970年代資源ナショナリズムも、その流れる経路に変更をもたらしたはしたが、結局その資本は、多国籍銀行の手によって運用され、金融的支配の拡大へと転化されていたのであり、1980年代の「失われた10年」はこうした多国籍銀行の支配のもとでつくりだされたのであった⁽²⁾。したがって、世界市場の一部を構成している国際金融市場は、多国籍銀行の支配のもとで資本の活動によってふえつづける金融資産を、運用する市場として世界的に統合されているのである。

資本の市場が、このように独占資本主義のいっそうの発展によって、急速な発達をとげ、単一の世界市場として機能するにいたったことが、現代の資本主義のきわだった特徴ということができるよう思う。

商品市場に関しては、その社会的再生産過程が、各々の国民経済を形成し、有機的統一体としての特徴をもっていることによって、資本の市場のように統合化されるわけにはいかないが、1948年に発効することになったGATTによって、世界的に自由貿易主義を原則とすることになったので、世界的な広がりをもった商品市場が形成されることになった。資本の市場がそうであったように、商品市場の統合をすすめたのも多国籍企業である。

独占資本主義の発展が多国籍企業をつくりだし、その再生産過程が数カ国にまたがって実現し、生産資本での存在形態として、世界市場の統合を要求するものとなっている。したがって、国民経済の壁を低くしたり、さらに、EUのように国民経済の枠組みを広げたりすることが、独占体の要求として国家権力に対して提起されるようになった⁽³⁾。

他方で、植民地体制の崩壊によって、世界市場はブロック主義の基盤がなくなり、その市場統合への条件は整備されたのであるが、ここで出現した発展途上諸国は、国民経済の形成と工業化によるその発展を、目標にかかげて、世界市場に参入することとなり、市場の統合は、これらの開発への要求をみたす形で、すすめなければならないということになる。これをとりいれたのが、GATT第4部「貿易及び開発」であって、発展途上国に対しては、一定の特恵的考慮がなされること、開発を促進して貿易を拡大すること、という二段構成で市場統合への道が用意されることとなった⁽⁴⁾。

この結果、発展途上国の開発への促進がなされ、世界市場での工業製品市場への参入が発展途上国側からもなされるようになり、1970年代末には、新工業途上諸国(Newly Industrialising Countries)が出現することになったのである⁽⁵⁾。ところで、この工業化過程には、多国籍企業の世界市場での展開と結合して、「債務を抱えた工業化⁽⁶⁾」(Indebted Industrialisation)といった性格のものもあらわれて、「失われた10年⁽⁷⁾」とよばれる1980年代の特徴をつくりだすことにもなっている。

すなわち、発展途上諸国は、1970年代に急速に工業化をすすめて、工業製品の世界市場において、そのシェアを高めていった。従来の農工間の垂直的国際分業体系がくずれ、水平的分業の領域が広がっていった。ところが、このなかには、ラテン・アメリカでその問題点が80年代にあきらかになった

ような多国籍企業の国際的展開による部分も多く含まれていて、国際分業構造の変化に注目する必要も生じた。また工業化の過程で発展途上諸国の分化もすすみ、サハラ以南アフリカ諸国のような一次産品輸出国として、その交易条件の悪化から経済危機を深化させている諸国も存在している。こうした現象をとめないながら、商品市場の領域においても、世界市場の統合化過程は、促進されつづけているのである⁽⁸⁾。

1995年に発足した WTO は、さらにこの市場統合を農産物にまで拡大し、農産物がもっている特殊性から国際的にもみとめられていた特別枠、つまり、自由貿易主義の原則をそのまま適用するのではなく、食生活、文化的・宗教的意義などを考慮しての、そしてまた社会発展の多様性との関連で認識されていた、一定の保護主義的政策手段の活用を容認を、一切否定することが決定され、自由貿易主義が、あたかも全ての人類社会に利益をもたらすかのような理解が、原則的に受け入れられている。

さらに、WTO では、サービスに対しても商品としてこれを扱い、それに対する自由貿易主義の原則の適用を確認している。このことは、あらゆる情報（科学・技術・芸術等々）が先進国から途上国へ商品化されておしつけられ、自国での開発が妨げられてしまう。世界市場はその発展段階が異なっている国々によって構成されているが故に、各国の国家権力がその独立した主権として、それぞれの国民経済の各々の国民に適合した情報、すなわち、ひとつの有機体としての統一性をもった国民経済の神経系統の確立を、たえず行う義務があるにもかかわらず、あたかも、同質の市場のように、すべての情報が一方的に先進国から発信されて、発展途上国がこれを受益者としてつねに購入しつづけるなければならないという、先進国中枢に統合された市場、という性格をもったサービス市場が WTO によって作りだされたのである⁽⁹⁾。

II インドの工業化過程における特徴

インドは、イギリスの植民地領有のもとで歪められた商品経済化が、すすめられてきていたのだから、独立した自立的国民経済を建設するためには、外からの関係、つまり対外的な経済関係には、一定の規制を加えて、国内の経済発展要因を生かすべく、国内市場依存型の発展戦略をとったのである。この立場はその歴史的背景を考慮すれば、当然のことと思われる⁽¹⁰⁾。

植民地インドにおいても資本主義商品経済は一定の発展を示していたが、その特徴は、イギリス資本主義の部分としての経済であり、むしろイギリス独占体の世界支配（世界市場におけるその覇権）を支える役割をはたすものとして位置づけられていた⁽¹¹⁾。従って、独立後の第 1 の課題は、この従属的性格をたち切り、これを自立的で、国内市場に依拠した資本主義商品経済へ転換するという点におかれた。こうした観点から、貿易と国内流通からの外国資本の排除が実行され、国家によって管理・統制された対外・対内商業へと再編成されたのである。これは、第 2 次世界大戦という背景があつて、イギリスがインドの資源を戦争に動員してきたこともかきながら、むしろ資源の流出を防ぐと

第1表 インドにおける国営・民間株式会社数と払込資本金

(単位：1000万ルピー)

	1961	1971	1975	1986
会社総数	26,149(100.0)	30,461(100.0)	41,804(100.0)	122,159(100.0)
国営企業	142(0.5)	314(1.0)	573(1.4)	1,020(0.8)
民間企業	26,007(99.5)	30,147(99.0)	41,231(98.6)	121,139(99.2)
総払込資本金	1,819(100.0)	4,423(100.0)	7,596(100.0)	35,684(100.0)
国営企業	547(30.0)	2,074(46.9)	4,966(65.4)	27,088(75.9)
民間企業	1,272(70.0)	2,349(53.1)	2,630(34.6)	8,596(24.1)

(注) 年度は3月末。()内は%。

(資料) *Statistical Outline of India, 1978, p. 100, 1988-89, p. 108.*

(出所) 西口・浜口編「新版インド経済」世界思想社、1990年、43ページ

いう国民的要求の上になつて実行されたものであり、インド経済の復興に役立ったのであった。

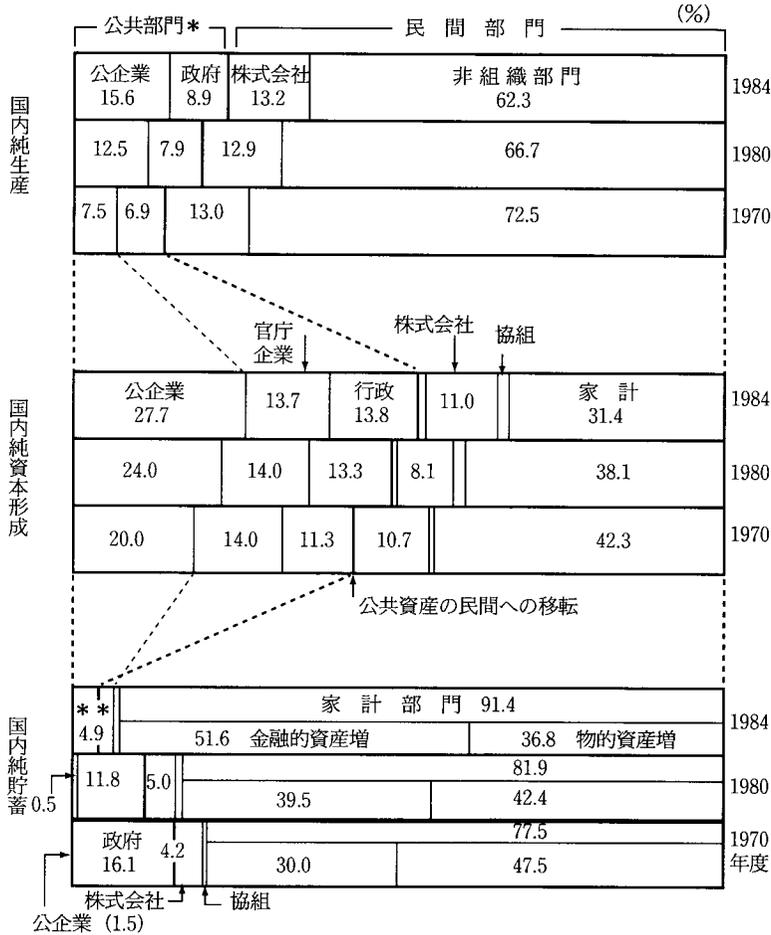
対外貿易に対する統制・管理という問題は、植民地インドにおいても、イギリス政府がインド人民の要求をいれつつ、アジア市場でのイギリスの覇権維持のために利用しながら、実行されてきた。これが独立後においては、もっぱら、インド国民経済の自立と発展という国家的政策理念のもとで実行されるようになった。商品の品目ごとに、輸入品に関しては、自国での生産の状況、その数量・価格にもとづいて許可・制限の処置がとられていた。また輸出に関しても自国での産業発展や需要状況にもとづいて管理されていたのである。こうした貿易全般への国家の介入に基礎をおいて、輸入制限(許可)と輸出奨励のための諸措置が設けられていたのである⁽¹²⁾。

こうした政策的介入は、市場の動向をある面では、無視したことにもなり、国内の産業や商業活動にも影響を及ぼすことになる。すなわち、ネルーをはじめとする当時の政府の意志は、「社会主義型社会」建設という目標設定にあらわれていたように、国民経済の編成、そのものの改革にあったとみられ、したがって、公的部門を中心とした重工業優先の工業化戦略が提起され、こうしてつくられた工業体系を中心とした国民経済、そしてそのもとの国民生活、都市・農村の社会像が描きだされていたのである⁽¹³⁾。

こうして、何はともあれ、工業化のための諸政策が最優先されることになっていたとみることができる。この工業化戦略を第2の課題としよう。かつてのインドの工業は、イギリスのアジア市場進出との関連で部分的な発展——例えば綿工業・鉄道用製鉄業など——があっただけで、重化学工業を基幹とする工業体系をなしていなかった。したがって、インドに工業体系を急速につくりあげるといふ目的をもって、第2次、第3次の5カ年計画は編成され、実行されていた⁽¹⁴⁾。

重化学工業部門の建設を主要課題とした公的部門への投資が5カ年計画の役割とも言える。その投資全体にしめる公的部門の配分率において第3次5カ年計画の60%をピークに低下してはいるが、50%弱をしめてきている。したがって、払込資本額でみると、第1表のように、公的部門は、急速な増

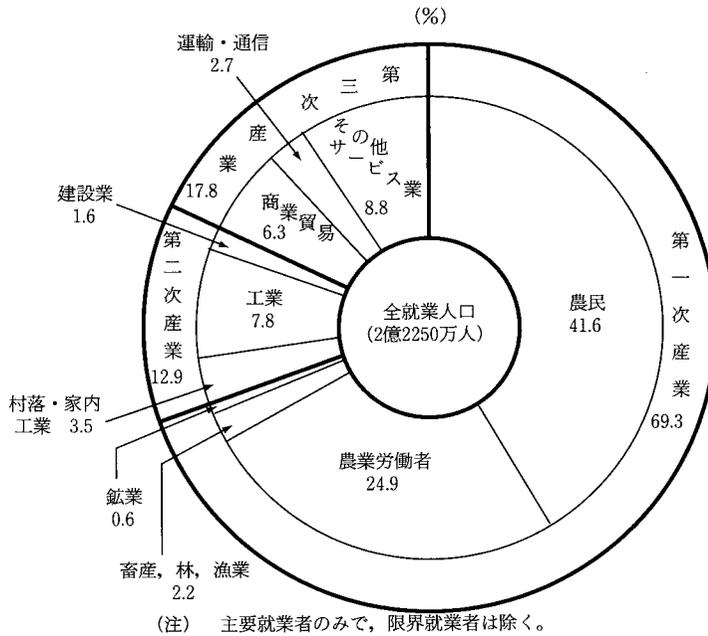
第1図 貯蓄，投資，生産の部門別シェア（経常価格）



加をしている。これらの公的部門は、莫大な先行投資を必要とする重化学工業部門であるため第1図のように国内純生産額にしめる比率は民間部門にくらべるときわめて小さな額しかしめていないのである。

公的部門への財政を通じての投資活動は、インドの工業化にとって不可欠の重化学工業部門を建設し、産業構造の一定の変化をつくりだしている。しかし、大国インドのその変化は、数量的には緩やかな道をたどっている。国内総生産にしめる製造業の比率をみると、1965年の14%から、1975年14

第2図 産業部門別就業人口構成 (1981年)



(資料) 「1991年センサス」

(出所) 伊藤正二編「インドの工業化, 岐路に立つハイコスト経済」
アジア経済研究所.1988年.

%, 1980年15%, 1985年15.9%, 1989年16.7%となっている⁽¹⁵⁾。依然として、農業が就業者総数の70%弱(第2図参照)をしめている国である。しかし、顕著な変化をしめているのは輸出商品構成で、伝統的輸出商品が、世界市場で競争力を失ったり、化学製品にとってかわられたりしているなかで、機械機器の輸出は、第1次5ヶ年計画期平均での4700万ルピーから1971年には、11億8360万ルピーにまで増加しているし、1980年代には輸出総額の1割前後をしめるようになってきている⁽¹⁶⁾。工業製品全体の輸出総額にしめる比率が、1980年には56%に達しているとの評価もされており、工業化の成果がみられるようになった⁽¹⁷⁾。

つぎに、インドの工業化が国内市場依存型であることによって、きわだって重要視しなければならない課題として、農業の近代化とその生産性の向上がある。これが、第3の課題ということができよう。農業は植民地時代にイギリスによって、土地制度の改革(ザミンダール制, ライオットワリ制など)があったが、それは、植民地的商業的農業に適合させるための改革であって、生産力の解放にはいたらず、重層的土地所有制が生産者である農民に重圧となっていた。独立後インドでは、中間介在者の廃止を核とした土地改革が実行されたが、地主の富農化を促進しようとするもので、直接生産者である農民の生産意欲を引きだそうとするものではなかった。

とはいえ、富農育成への道をつくりだしたことによって、1970年代に実行されはじめた「緑の革命」は農業生産の増加の主役として農業生産性の向上を登場させることになった⁽¹⁸⁾。

農業は、工業と異なって、第 2 図にみられるように、インドの全就業人口の約 70% 弱をしめる 1 億 4800 万人（農民と農業労働者）の労働の生産性が上昇するような政策手段がとられなければならない。緑の革命は、高収量品種の導入によって、それを実現しようとするものであるが、灌漑、農薬、肥料といった三点セットを必要としており、経営的に限定されている。従って、このような改革は、農村での階層分化を促進し、貧民層をより厚くしてしまうのである。

耕地の拡大がすでに限界になっている以上、生産性向上以外に農業の生産を増加する方法はない。まず、食糧生産においては、1980 年代の半ばにその自給を達成したということで、成果をあげている。1960 年代には 8000 万トン前後であった食糧生産が、1980 年代には 1 億 5000 万トン前後（気象条件によって大きく影響されている）の生産高をあげて、1 人当りの食糧の数量が自給できる水準に達したといわれている（あくまで計算上の数字で、国民のすべてに食糧が十分に供給されているということではない）。

工業に対する原料の供給という点で重要な綿花は、1978 年に 1 ヘクタール当り 167kg と生産性が低く、1980 年代においてもむしろ低下傾向にあると指摘されている。生産高では 1960 年の 530 万俵から 1984 年の 790 万俵へと増加はしているが、その需要面からの必要推定量からみると、200 万俵程度の不足となっている⁽¹⁹⁾。

農業生産にとって重要な指標は、市場価格の動向だが、インドでは価格は、従来政府の管理下にあつて、厳しい規制が設けられ、農産物の場合は、工業化を促進する立場から食糧・原料ともに低価格での供給が求められ、それを補い、農業生産を支えるものとして補助金が与えられていた。

こうして、インドでは、国家資本主義的工業化戦略の一部として市場原理を厳しく規制することが含まれていて、価格に対する統制が実行されている。換言すれば、市場価格による資源配分及び商品流通を排除し、民間企業の廃業、設立、拡大、縮小も許認可制度によって規制され、商品流通における市場価格も、政府の統制下におかれて、全てが政府の工業化戦略に沿って決定、運用されるという仕組みになっていて、政府の重点施策は、この許認可制度と補助金制度が、表裏の関係にあるものとして実行されていった。これが、インドの工業化戦略の第 4 の課題としてあげられるように思われる。

III インドの工業化戦略における矛盾

インドの工業化戦略の特徴は、公的部門をその全戦略の中核として組立てていることであつた。この構造が、経済開発を前進させていく過程で、どのように機能していったのであろうか。その建設過程がおわり、公営の諸企業（いくつかの企業形態にわかれているが⁽²⁰⁾）として国民経済での社会的再生産過程に参入してくることになって、その矛盾が、顕現化することとなった。すなわち、諸部門間の不均衡の発生である。諸部門間の不均衡は、資本主義においては回避の問題であるが、その場合は、あらかじめ、市場の機能が用意されていて（その働きから資本主義市場経済とよばれている）、

第2表 穀物の輸入依存度

(単位：1,000トン)

	年平均生産高	年平均輸入高	全供給に対する 輸入 (%)
1949～51年	58,116	3,197	5.2
1952～56年	65,837	1,792	2.6
1957～61年	75,249	3,874	4.9
1962～66年	80,528	6,494	7.5

資料 GOI, The Report of Foodgrains Policy Committee 1966.

出所 大杉一雄編「インド、経済と投資環境」1968, 108ページ。

市場価格の形成、その構成要素としての利潤率の高低によって再生産過程の拡大、縮小、などが実現することになっている。ところがインドの場合には、この市場の働きを制限しているために、市場の機能は再生産過程にむかって作用しないのである。そこで、この発生する不均衡は固定化され、拡大していくこととなっている。

この不均衡で、最も基本的なものは、農業と工業の間において発生したものであるということができよう。ひとつは食糧不足が深刻になり、毎年食糧輸入に外貨をつかうことになった。つまり、工業化の水準がいまだに農業国の段階にあるにもかかわらず、食糧の大量輸入が必要だということは、社会の都市化にともなって生じている食糧需要に食糧生産が対応できずにいるということであるから、農業生産とくに食糧生産の生産性の低さに原因があり、農業と工業の間にある不均衡が問題として提起されたのである。

もうひとつの局面は、農業の停滞が国内市場の拡大をもたらさず、国内市場に依拠したインドの工業化戦略の根本にかかわる工業生産の市場問題をひきおこすことになり、社会的拡大再生産過程における障害となってしまったのである。インドのように資本の支配が未だ農村にまで及ばず、就業人口の70%が農業に従事し、その多くが小商品生産の段階にとどまっている以上、社会的拡大再生産過程を資本による拡大再生産として描き、その成長過程を予測することは、不可能だと考えなければならないのである。こうして、8億の人口をもち、広大な領土を有する大国インドの工業化過程が、狭隘な国内市場の壁に遭遇し、低い成長率にとどまってしまうこととなったのである⁽²¹⁾。

個々の産業や企業には、各々具体的な問題点、とくに公的部門の企業経営については、多くの課題があるわけで、企業経営の民間と公的部門の比較はそれなりに、意味がある。しかし、経営の問題に結びつけてただちに民営化という政策課題を提起して、それが唯一の解決策のように主張するのは、経済学としての問題の放棄でしかない。経営の問題に短絡的に結びつけるまえに国民経済的課題がある。すなわち、インドのような国家資本主義、とくに国内市場依存の国家資本主義においては、国家の機能を市場の機能におきかえて、工業化を促進しようとするのであるから、二つの矛盾を克服しなければならないのである。ひとつは、国内市場依存という基本戦略をかえない以上、市場問題は、自

国の国民経済内部の問題として解決しなければならないのである。またふたつには、市場の機能に国家がとってかわろうというわけであるから、国家の力で、国家の役割として、社会的拡大再生産過程を実現し、工業化にともなって提起されてきたこの市場問題を、市場にまかせるのではなく、国家によって解決し、さらに拡大過程を描きだしていかなければならないのである。そのようなことが、はたして可能であろうか。国家にとってはきわめて難しい課題であり、市場にかわる計画化ということが考えられなければならない。

さて、この国民経済内部の不均衡問題について、インドではまず、第4次5カ年計画以降、農業重視の政策がうちだされ、高収量品種の普及を中心とする農業における生産性向上の政策が実行に移され、一定の成果があらわれたとみることができる。すなわち、食糧の自給の達成である⁽²²⁾。

つぎに矛盾が集中的にあらわれたのは、財政である。インドでは、国家資本主義で、工業化の中心的担い手は、公的部門であった。したがって、国家財政を支えていく担い手としての役割も果たさなければならない。とはいっても、後発資本主義諸国での工業化のための資本蓄積は、まず国家の財政を通じて実行されなければならないわけで、インドの場合も、粗固定資本形成の40%以上が公的部門によって占められていた。この規模を国民総生産と比較すると、そのほぼ19%に達していたのである⁽²³⁾。インドのように、資本主義的諸制度が未発達の場合は、金融システムよりも国家財政を通じて資本蓄積が実現しているが、インドでは、とくに「社会主義型社会」の建設を政策理念としているため、すでに前節でのべたように（第1表、第1図参照）、公的部門の拡大を工業化の主要構成部分としていたのであり、各5カ年計画を通じて資本の投入が実行されていった。

ところで、こうした資金を税収入によってまかない得たのであろうか。当初は不可能にしても、重工業優先の工業化、いいかえれば、第I部門（生産手段生産部門）優先の工業化は、しだいに加速される工業化過程を予測するものとして理解されていた⁽²⁴⁾のであるから、公的部門の生産過程の成果が、国家財政に対しても、国営企業からの剰余金として予定されながら、それほどの実績を上げるにいたらず、むしろ貯蓄の部門別構成をみると、1980年代に入ってとくにその後半において、政府部門は、その比率を急速に低下させて、1985年には4.5%、1986年には3.8%となっている⁽²⁵⁾。

1980年代に、このような事態をまねいたのは、ラジーブ政権の財政改革が不成功におわったとされているが、これには二つの要因があるように思われる。ひとつは、技術革新を柱にした新しい投資計画が実行されたこと、ふたつには、民間投資への刺激を求めての個人所得の減税である。この政策は経済の成長率を引きあげ、工業化を加速することには成功したが、財政をますます借入金に依存させてしまったのである。政府の負債のGDPにしめる比率は、31%にもなってしまい、1990年代の危機への背景をつくりあげてしまったのである⁽²⁶⁾。

1980年代の問題点は、従来からの構造的矛盾、公的部門に資金を投入しても、換言すれば、資源配分において、公的部門重視の政策をとればとるほど、国家財政の赤字は拡大し、借入金にたよらざるを得ない。つまり、民間の私的部門の貯蓄に依存するということになる。従って、公的部門への投資の意義が改めて問われることになるのである。

1990年代に危機が表面化したもうひとつの問題点は、外貨危機であった。すでにのべたように、資本主義的拡大再生産においては、本来諸部門、諸資本間の不均衡は当然で、資本主義のダイナミックな拡大過程のためにはなくてはならない要素でもある。この各種の不均衡が、競争をひきだし、超過利潤を基盤に飛躍的な拡大過程をつくりだすのである。そしてこの過程は、現代においては、世界市場的規模で実現しているわけであるから、インドのように、厳しい管理貿易体制をとっている国は、たしかに世界市場のダイナミックな資本の運動からとり残されてしまう。それだけでなく、インドの国民経済自体の内部で醸成された発展要因を、国家によってその働きを抑制してしまうことにもなっているのである。

さらに、工業化過程がすすめば、それに応じた新たな対外経済関係が発生し、当然対外経済関係は、拡大されなければならない。インドでは、輸入代替工業化を基本としているのではあるが、輸入代替がすすめば、それに対応した輸入需要が発生するが、部品、仕掛品、材料、原料といった輸入需要に対して輸入許可制、輸入数量制限、その他規制が有効な働きをせず、稼働率の低下を招いている⁽²⁷⁾。また、輸出入リンク制によって（輸入補給ライセンス制度として知られている）、輸出業者に対して、つまり外貨収入をもたらした業者に輸入ライセンスを発給する制度であるが、これはライセンスがプレミアム付で売買されるため、輸入品価格をおし上げる結果になり、インドのハイコスト経済の要素となっている。

こうして、対外経済関係は、その中途半端な管理システムによって、歪められた関係をつくりだして、一部企業に深刻な状態をおしつけるだけでなく、工業化に対応した対外経済関係をつくりだすことに失敗してしまったのである。

IV 新経済政策とその問題点

さて、ラジーブ政権後に国民会議派政権の首相となったP.V.ナラシマ・ラオは、1991年7月に新経済政策を発表し、従来のナショナリズムを基本とした政策体系を放棄して、外国資本に門戸を開放し、市場における個別諸資本の競争を経済発展の原動力とする新たな開発戦略の採用へと、180度の政策転換をおこなったのである。

従来の国家資本主義型開発戦略については、多くの問題点があるということに関しては、すでに指摘してきた。1980年代には、食糧生産の増加など、農業における生産性向上の成果が一定の実りをみせ、食糧の自給も達成されたといわれてきた。しかも、経済成長率も東アジアの地域に比較すれば、低いとはいえ、「失われた10年」として、ラテン・アメリカやアフリカにおける後退という現象にみられた特徴をもつ1980年代の10年間に、インドは年平均5%の成長率を達成していたのである⁽²⁸⁾。

1980年代の成果は、ラジーブ政権による一定の政策の手直しによるもので、生産性の向上による国際競争力強化や輸出加工区の設定と外貨導入による輸出増加などがあげられるが⁽²⁹⁾、ソ連・東欧圏の崩壊という外的要因の発生が、インドの輸出市場の縮小⁽³⁰⁾、外貨危機へとおいやってしまった。

国内経済の好転があっても、ひとたび外貨危機におちいれば、IMFの管理下におかれ、構造調整政策をうけいなければならないというのが、現行国際経済秩序の原則となっている。こうして、一挙に自由化へ進んだのであるが、しかし、ラオ政権は自らも率先してこの政策転換を選択して、外国資本の自由な活動と個別諸資本の市場での競争を経済過程の中核とする道をえらびとったとされている⁽³¹⁾。とすれば、外貨危機は、この戦略転換のきっかけをつくったにしかすぎず、国家の機能、役割を中心とするいわゆる国家資本主義にとってかわる市場原理に全面的にゆだねる、多国籍企業及び自国の財閥を中心とした資本主義的發展の道を、ラオ政権は積極的におしすすめることにした、と受取ってよいことになる。国民会議派政権はその階級的性格もまったく異なるものとして、今後評価していかなければならなくなったということになろう⁽³²⁾。

さて、こうした前提にたつて、この自由化によってもたらされた政策的特徴について、いくつかの問題点を指摘しておきたいと思う。

第1に、自由化の内容であるが、自由化は規制の撤廃と、門戸開放の二つがあつて、前者は国内における資本の競争を自由化しようということで、価格の自由化、すなわち、価格体系を市場価格に移行させるということを内容としている。従来の資本の運動の規制は、小規模企業の保護や雇用の確保と同時に他方で、重化学工業を中心とした工業体系の確立という政策目標があつた。またこうした規制を前提とした統制価格の体系の場合には、消費者保護、生活物資の低価格での供給という政策理念があつた。したがつて、このような政策課題の検証抜きで、資本の運動が自由化され、市場原理による資本主義的發展が保証されたことのみを評価するわけにはゆかない。ある意味では、国家資本主義による工業化の課題は、すでにインドの現状では、達成されているともいえるわけで、インド資本主義に対する正確な事実認識のうえにたつて、自由な諸資本間の競争の必要性が論じられねばならない。そこで求められるのは、自由化ではなく、市場における競争であつて、公的部門の諸企業を含めて、市場原理の導入が政策的に実行されるべきであろう⁽³³⁾。

そこで、第2の問題として、国家資本主義そのもののあり方が問われることとなろう。インド経済の現状をふまえての公的部門の再編・強化が課題とされなければならない。運輸・交通・通信・エネルギーなどの部門に極端な欠点が露呈されている。国家の機能と役割及びそれと市場との関係があらためて問われていると言わねばならない。このような意味で、新経済政策の課題は今後にあると言わねばならないのである。1980年代後半における資本蓄積と財政の関係においてみられるように、現在の公的部門は、民間の貯蓄に依存している現状であつて、これらは民営化すべきであり、公的部門は、経済の発展にともなつて重要な分野であり、且つ公共的な領域のインフラストラクチャーにこそ力を注ぐべきで、こういった方向での再編・強化が検討されるべきであろう⁽³⁴⁾。

第3の問題点は、農村社会の変貌にどのように対処すべきか、ということである。階層分化と所得格差はいつそう拡大していく傾向にあり、自由化とともに促進されている。緑の革命が成功すればするほど、農業労働者は無権利と低賃金においやられ、農村社会の不完全雇用と都市のインフォーマル部門の労働者の階層を形成し、貧困のあらたな源泉を形づくることになろう。インディラ・ガンジー

政権は、財政資金を投入して、貧困層の救済を実施してきた。いわゆる“ガリビー・ハタオー”（貧困追放）である。しかし、このようなプチ・ブルジョアジー的政策では、貧困を追放することはできない。あらためて土地改革の必要性が強調される所似である。農民（直接生産者）が土地を所有し、そこでの生産方法の改革を自らの手で実現していくことが、農業の生産力向上の基本であろう。西ベンガル州での経験があらためて評価されようとしている⁽³⁵⁾。

第4は、国際経済秩序への参入の問題である。この参入の方法にこそ問題があり、再検討の余地があるように思う。1991年の自由化以来、直接投資の流入がなお少ない水準にとどまっているという指摘があって、多国籍企業のインド市場への進出が望まれている⁽³⁶⁾。しかし、ラテン・アメリカでの「失われた10年」は、多国籍企業と多国籍銀行による金融資本支配によっておこったものである。たしかに現行の国際経済秩序のもとで海外からの直接投資によって、対外支払いに必要な国際通貨の準備ができるため、国際収支の構成からみて、発展途上国の対外経済関係に安定度を高めることになっているが、他方では、大量の外貨の流出が突如としておこる場合がある。すでにメキシコの金融危機で確認されている⁽³⁷⁾。こうした点をふまえて、韓国では財閥の育成によって、ラテン・アメリカ型とは異なった道を歩み、成功している。今後のインドが、国際経済秩序にどのような形態で参入していくのか。これも今後の課題として残されているように思われる。

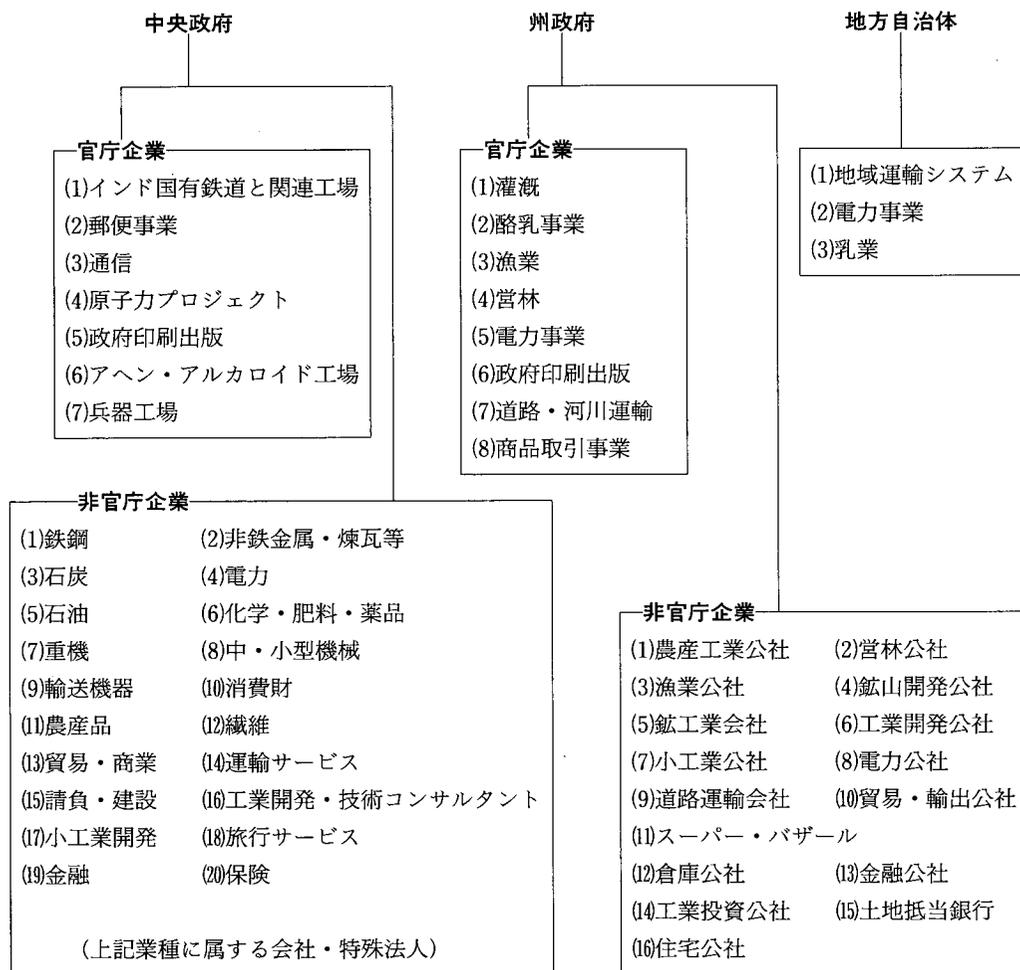
注

- (1) 「真の危機は、この局面の反復過程で、先進国内部の資金がますます短期のものにシフトし、資金循環のサイクル自体が短く急速になる点にある。資金が固定される長期の生産的投資は忌避され、経済は金融部門のみが生産の実体から遊離して独り歩きをしだした。80年代前半の先進国金融市場内部の猛烈な再編成の嵐は局面がいよいよこの種の段階に突入したことを意味していた。過剰流動性による市場の爆破は目前にある、それが辛うじて抑えられていたのは、途上国からの資金需要が豊富にあったからである。」(本山美彦著『国際金融と第三世界』三嶺書房, 1987年, 123ページ)
- (2) 「これとは対照的に経済成長率の低い低所得国は、全途上国人口の55%を擁しながら、デット・サービスのシェアは7%にすぎない。もはや、今日の世界体制から取り残されてしまったといい切ってもよい。この事実、そのまま、今日の新しい秩序（しかしNIEOではない）の進行を示すものである。確かに南をまきこんだ新たな世界編成過程が急速に進行している。しかし、それはNICS, OPEC（石油輸出国）といった中所得国の一部を包摂しただけで、圧倒的多数の低所得国をその過程から排除して進行したものでしかない。相互依存性の深まりという局面の存在は否定できないものの、それはけっして、1974年に熱い思いを込めて謳われたNIEOではないのである。」(本山美彦著, 同上書147ページ)
- (3) 「かくて多国籍企業の国際企業間関係→産業→政府の経済政策のベクトル（グローバリゼーション＝世界化）が、世界経済の方向を規定する基本基軸として位置づけられ、そのなかで地域統合が進行していくという構図を描くことができる。筆者は、地域統合化を含むより広い内実をもつ世界化のこの過程を世界経済の「融合化」と規定しようと思う。」杉本昭七編著『現代世界経済の転換と融合』同文館, 1993年, 4ページ)
- (4) 拙著『国際貿易の政治経済学』第II章国際貿易の原理と発展途上国及び第VII章現代の世界貿易と南北関係を参照
- (5) OECD編『新興工業国の挑戦』1980年参照
- (6) 板木雅彦「国際的過剰貸付資本と債務累積」(中村雅秀編著『累積債務の政治経済学』ミネルヴァ書

房1987年) 参照

- (7) The World Bank, *World Development Report 1990*.
- (8) 「現在, 多国籍企業の企業内貿易は世界貿易の30~40%を占め, 企業内技術移転にいたっては, 全世界の技術移転の80%を占めるといわれている。国内市場であれ, 世界市場であれ, 集中・集積や市場統合という資本の運動が, 独・寡占企業や世界多国籍企業の現代の特徴なのである。」(中川信義編『アジア・北米経済圏と新工業化』東京大学出版会, 1994年, 37ページ)
- (9) 「まさに危機の展開そのものが, 非石油輸出の一次産品生産諸国だけでなく, OPEC 諸国と新興工業諸国への有害な影響をともしつつ, マルクス主義による批判の主要点をより説得力あるものにしていく。その議論の妥当性があらためて認識し直されている。つまり国際分業の不平等な構造, 一次産品生産への特化に固有の不利益, TNC の再展開活動により促進される偽りのあるいは歪められた種類の工業化, それら企業の活動の結果としての恒常的な所得の移転, さらに発展途上諸国を搾取する(移転価格形成を含む)偽装的な形態及びメカニズムのことである。またその危機は, 南北関係と東西関係の問題性とならんで, 社会主義的な転換と独立の戦略に対しても, より現実的かつ弁証法的なアプローチを勢いづかせた。」(タマス・センテス著アジア・アフリカ研究所訳『世界経済の転換』学文社, 1991年, 45ページ)
- (10) 「インドはアジアの中進工業国にみられるような輸出主導型の経済には簡単に転換することが出来ないであろうということである。その根拠として4点をあげることができる。第1は, インドとASEAN 5カ国, 韓国, 台湾, 香港などの間の規模(とくに人口)の差である。第2は, インドが茶, ジュート製品, 綿製品などの特産品には多くを依存することが出来ないことである。(略)第3に仮にこれらの特産品に依存出来なくてもアジア中進諸国のように先進資本主義諸国(主に日米)に工業製品を輸出することが出来れば別であるが, それはあまりにも望みえない。(略)第4は, インドが独立後に保護主義をとりつつ社会主義的な装いの下で重化学工業化を進めてきた結果, 経済を開放体制に移すには政治経済的に大きな障害が伴うということである。」(山口博一編『現代インド政治経済論』アジア経済研究所, 1982年, 3~4ページ)
- (11) 「国際収支は少なくとも1200万ポンドだけイギリスに有利に動いたにちがいない。このインドの安全弁は, 同様に他の観点からみて巨大な利益をもたらした。イギリスが関税障壁の打撃を堪えたのは, 部分的にはそのインドとの関係によってであった。インドの市場はイギリス商品にひらかれていたし, インドの輸出はイギリスのために関税を克服した。」(S.B.ソウル著, 堀晋作, 西村閑也訳『世界貿易の構造とイギリス経済』法政大学出版局, 1974年, 73ページ)
- (12) 大杉一雄編『インド—経済と投資環境』アジア経済研究所, 1968年参照
- (13) Jag Parvesh Chandra, *India's Socialistic Pattern of Society*, 1956.
- (14) Dr. Sib Nath Bathacharya; *India's Five-year Plans in Theory and Practice*, Metropolitan, 1987, p. 80.
- (15) 総務庁統計局編『世界の統計』各年版
- (16) Kalipada Deb; *Export Strategy in India since Independence*, S. Chand & Co. Ltd., 1976, p. 21~22.
- (17) ヴェ・ヴァシーリエフ「資本主義的国際分業における新興工業国群」『世界経済と国際関係』第70集, 1985年, 126ページ。
- (18) 浜口恒夫「農業の開発と再編成」(西口・浜口編『新版インド経済』世界思想社1990年) 参照
- (19) インド政府計画委員会編, 宇佐美好文訳『インドの第7次5カ年計画』第II巻第I分冊, インド経済研究会, 1987年, 12ページ
- (20) 石上悦朗氏の作成した第3図を参照のこと。
- (21) 「農業の劣悪な成績が工業の成長と少なくとも次の二つの点で衝突していた。第1は, 農業部門の所得に依存している消費資料に対する需要の重要な構成部分の拡大が妨げられていた。第2は, 商品作物の成長における停滞が農産加工工業の成長を抑え込んでいた。」(Dalip S. Swamy, *The Political Econ-*

第3図 経済活動を行なう公共部門



(出所) 伊藤正二編「インドの工業化、岐路に立つハイコスト経済」アジア経済研究所, 1988年, 59ページ。

omy of Industrialisation, From self-reliance to globalisation, Sage. Pub. 1994, p. 96.)

- (22) 「食糧穀物の成長実績は実に印象的で、その産出量は1978年度には1億3200万トンであったが、1983年度には1億5150万トンにまで上昇した。これは灌漑面積の加速的増加と高収量品種と化学肥料使用の増大によって可能となったものである。社会資本的生産基盤の整備を別にすると、これらの達成を可能ならしめた主たる要因は、新技術の普及と生産者に有利な価格での食糧穀物の公的買上げである。このような発展の結果、食糧穀物の自給を達成し得たばかりでなく、近代化を通じての農業の一層の成長の可能性が切り開かれたのである。」(インド政府計画委員会編, 宇佐美好文訳, 前掲書第II巻第1分冊1ページ)
- (23) V.N.バラスプラマニヤム著, 古賀正則監訳『インド経済概論』東京大学出版会, 1988年, 73ページ。
- (24) M.ドップ著, 玉井龍象訳『現代経済体制論』新評論社, 1970年参照。

- (25) V.N.バラスプラマニヤム著, 前掲書67ページ。
- (26) 「1980年代の後半において, GDP にしめる政府負債のシェアが, 独立後のどの時期におけるよりも急速に増加してゆき, このことが, ラオ＝シン改革の背景となった1990年と1991年の危機に重大な寄与をしていたのである。」(K. Putlaswamaiah ed.; *Economic Policy and Tax Reform in India*, Indus Pub., 1994, p. 75)
- (27) U. N. I. D. O., *India, New Dimensions of Industrial Growth*, U.N., 1990. pp. 19～23.
- (28) The World Bank, *World Development Report 1992*.
- (29) G. S. Batra & Narinder Kaur ed., *New Economic Policies in Developing Countries Vol. 2, Foreign Trade and Export Policy*, Anmol Pub., 1994. p. 21～22.
- (30) G. S. Batra & Narinder Kaur ed. op cit. pp. 28-38.
- (31) 「新経済政策」がIMF・世界銀行との緊密な連携の下で実施されるにいたったことは明らかであるが, これをIMF・世界銀行から押しつけられたものとして理解することは適切ではない。「新経済政策」を展開する上での主体性はあくまでもインド政府側にあり, 危機を逆利用して経済自由化を推進しようとの意図がインド政府側にあったとみるべきであろう。」(小島眞著『インド経済がアジアを変える』PHP研究所, 1995年, 48ページ)
- (32) 「ナラシマ・ラオ政府のいわゆる新経済政策がIMF貸付やGATTのコンディショナリティを単に書きうつしたのではないことが, 正確に声明された。がこの政策は, 大多数の一般民衆の火急の問題, とくにインフレーションと失業問題をより悪化させるだけではなく, 全ての経済分野での決定における独立性に攻撃を加えるものであり, われわれの主権にさえ攻撃を加えることとなっている。」(Asin Dasgupta; West Bengal: Strategy for an Alternative Policy, *People's Democracy*, Apr. 16, 1995)
- (33) 「自由と競争の名目で, 新経済政策は実際に多国籍企業と自国企業との間での不公平な競争状態を創りだした。とってかわるべき接近としては, 自国でのより公平な競争をつくりだすための措置が強調されている。工業の分野では, このことは, 小規模の企業でも, 資本, 信用, その他の機能(会)に公平なアクセスが保証されることを意味している。農業での公平な競争とは土地に対しての公平なアクセスを用意するという意味であり, 結局土地改革を意味することになる。しかし, 新経済政策においては土地改革に対して何の言及もない。」(Asin Dasgupta; *op. cit.*)
- (34) 「これらの委員会は, 次のことも力説していた。すなわち, 当初, 工業化の手段(電力, 交通, 機械)を創りだすことを主として企図していた公的部門は, その可能性をうちくただけでなく, 工業の成長を抑え込んでしまったとあってよいほどに官僚化していたのである。」(Dalip S. Swamy, *op. cit.* p. 186)
- (35) 「西ベンガル州では, 20年間にわたってインド共産党(マルクス主義)を中心とする左翼戦線が政権を担当しているが, その基本的要因は, パンチャヤット制度と地域の改革に成功していることだとされている。そして次のような事実があげられている。(1)農村からの人口流出が事実上とまっている。(2)他のほとんどの州で1981年と1991年の間に農村の非就労者の比率が上昇しているが, 西ベンガルでは逆になっている。(3)70年代半ばから90年代初期の期間に農業生産は事実上2倍になっているが, これは他の全ての州の平均をこえるものであった。(中略)(4)階層分化と脱農民化の過程が停止した。そして再農民化の過程が可能視されてさえいる。また西ベンガルは, 1981年と1991年の間に労働人口中の農業労働者の比率が低下している唯一の州となっている。(5)貧困線以下の人口は, 急速に低下し, 1991年の西ベンガルでは, 27.7%であるが, 隣接のオリッサ州やビハール州は, 各々44.7%と40.8%という高さを示している。」(G. K. Lieten, For a New Debate on West Bengal, *Economic and Political Weekly*, vol. 39 No. 29 July 16, 1994)
- (36) 「今後とも外国資本, とりわけ外国直接投資が積極的に反応しつづけるならば, インド経済は, 1980年代の中国がそうであったように, 力強い成長軌道に乗ることができよう。」(伊藤正二, 絵所秀紀著『立ち上がるインド経済』日本経済新聞社, 1995年, 99ページ)

(37) 柴田政利編『現代資本主義と世界経済』学文社，1995年参照

(ほりなか ひろし)